

令和3年10月25日

川西市議会議長

平岡 譲 様

一般会計決算審査特別委員長

江見 輝 男

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和3年10月1、4、5日)

1. 令和2年度決算の概要

歳入決算額	729億5875万5126円
歳出決算額	720億8286万4513円
歳入歳出差引残額	8億7589万613円
翌年度へ繰り越すべき財源	1億1961万6213円
実質収支額	7億5627万4400円

2. 質疑の概要

第1表 歳入

第1款 市税

問 当年度における市税全体の不納欠損額は2590万8162円で、前年度に比べ29.0%と大幅に減少しているが、その要因や今後の傾向についてどのように分析しているのか伺いたい。

答 市民税の不納欠損額については、前年度は1件当たりが高額の個人や法人に係る処理があったため、その影響により当年度は金額が減少したものである。また、固定資産税については、高額滞納者が徐々に減ってきていることがその要因であると考えている。

今後については、消滅時効成立による不納欠損は、納税折衝や滞納処分により減少させていく考えであるが、居所不明や生活困窮、財産がないなどの理由により、滞納処分が不可能と判断した場合には執行停止せざるを得ず、これに伴う不納欠損額は今後増加する可能性もあると考えている。

問 当年度は新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の影響により市税の納付が困難となった者に対し、申請による徴収猶予の特例措置が実施され、監査委員意見書には収入未済額等に影響があったと記載されているが、具体的な額など市税収入への影響を伺いたい。

答 特例措置は124社に適用があり、特に固定資産税・都市計画税と法人市民税に多い状況であった。固定資産税・都市計画税については、猶予額が1億5096万9000円に対して納付額が6840万4000円、繰越額が8256万5000円、法人市民税については、猶予額が1930万7000円に対して納付額が861万5000円、繰越額が1069万2000円となっており、収入未済額のほかに現年度の収納率に多少影響が

出たものと考えている。

第1項 市民税

問 キセラ川西地区の開発の進展による法人市民税の増収が期待されていたが、コロナ禍で事業環境が厳しい中において、法人市民税の状況について市の見解を伺いたい。

答 法人市民税は全体としてコロナの影響等により減少しているが、その要因は倒産というより、均等割の税率が年額360万円の9号法人から210万円の8号法人になるなど、多くは法人区分が下方へ移行したことによるものと考えている。しかし、他方では市内で7社の法人が減少している実態もあることから、キセラ川西地区においてもそういった影響を受けているものと認識している。

第2款 地方譲与税

第4項 航空機燃料譲与税

問 当初予算額4億1497万5000円に対し、収入済額が5855万4000円と大幅に減少している点については、今後の収納見通しについて伺いたい。

答 当該譲与税が予算に比べて大幅に少ない収納となっているのは、国による航空業界への救済措置として航空機燃料税の支払猶予がなされたためである。猶予された額については、国から具体的な数値も示されておらず、具体的な収納見込み額は不明である。今後、コロナが終息すれば、飛行機の発着回数も増加し、それに伴って譲与税も回復するものと考えている。

第3款 利子割交付金

質疑なし

第4款 配当割交付金

質疑なし

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第1項 株式等譲渡所得割交付金

問 当該交付金については、当初予算額9131万9000円に対して収入済額が1億

7824万円と大幅に増加しているが、その要因や今後の見通しについて伺いたい。

答 交付金額が大幅に増収となった理由は、株式市場が活況であったためであり、これはコロナ禍で在宅時間が増え、盛んに取引が行われたことがその要因と推測している。しかし、株取引は景気等に大きく左右されることから、今後の見通しについての分析は難しいと考えている。

第6款 法人事業税交付金

質疑なし

第7款 地方消費税交付金

第1項 地方消費税交付金

問 収入済額が対前年度24.9%増、29億1633万6000円となっている点について、令和元年に消費税が10%へ引き上げられたことに伴うものと思われるが、幼児教育・保育の無償化など、増税による増収分は本市における子育て支援施策の財源を充足できているのか。

答 消費税増税分は全て子ども・子育て支援を含む社会保障に充てるというのが国の方針であり、このため各地方公共団体へは、地方消費税交付金として社会保障財源化分が配分されている。本市における使途の内訳は、子ども・子育て支援を含む社会保障の充実分と医療給付などの社会保障安定化分であるが、幼児教育・保育の無償化の財源については、その他の一般財源も含めてトータルで確保されている形となっている。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

第1項 ゴルフ場利用税交付金

問 収入済額が1億192万2871円で前年度より3.3%減少しているが、今後の推移をどのように見込んでいるのか伺いたい。

答 当該交付金はゴルフ場を利用する際に納める税が原資となっているため、利用者の増減に影響を受けることとなる。一般的にはゴルフ場利用者は減少傾向にあると認識していることから、当該交付金についても同様に推移していくものと考えている。

第9款 環境性能割交付金

第1項 環境性能割交付金

問 当初予算では6466万5000円を見込んでいたものの、2566万8000円の減額補正を経て、結果的には収入済額が3725万6002円となっている点について、要因をどのように分析しているのか伺いたい。

答 当該交付金の原資は自動車を購入した際に納める税金であることから、当初の見込みよりも自動車の売上げが少なかったのが要因と考えている。今後についても、一般的には車の保有台数は減っていくと見込まれており、大幅な増収は見込めないものと考えている。

答 当該交付金は令和元年10月1日以降に取得した自動車から適用され、令和2年度が初めて通年での収納で予測が困難だったことも、当初予算と収入済額の乖離の要因の一つである。

第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 前年度と同額の1842万9000円の収入となっているが、請求資料によると、依然として固定資産税・都市計画税相当額との乖離が見られることから、当年度において国に対してどのような要望を行ったのか伺いたい。

答 令和2年度についても全国基地協議会を通じ、基地を構成している全施設を対象とすること、固定資産税の評価基準により算出すること、固定資産税に相当する所要の予算額を確保することの3点について要望を行っている。これら地方からの要望を受けて、国も3年ごとの予算増額を続けており、令和4年度には国全体で8億円増という概算要求を行っていることを確認している。

第11款 地方特例交付金

質疑なし

第12款 地方交付税

質疑なし

第13款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

第14款 分担金及び負担金

第2項 負担金

第6目 商工費負担金

問 電子プレミアム付商品券負担金では、予算現額4億円に対して2億3391万円が収納されているが、予算額と決算額に乖離が生じた要因について伺いたい。

答 当該商品券については、当初4万人の利用を想定していたが、実績としては2万3391人となった結果、乖離が生じたものである。

第15款 使用料及び手数料

質疑なし

第16款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

第2目 民生費国庫負担金

問 請求資料により、昭和59年度と当年度の補助率の状況を比較してみると、補助率が大幅に低下している例が散見される。これら減額分は地方交付税により賄われるのか、あるいはサービスを低下せざるを得なかったのか、市の対応状況について伺いたい。

答 これらの事業は制度上、サービスが低下しないよう国が財政措置を講じなければならないこととなっているため、補助率が低下し減収となった分は、地方交付税で措置されているものと考えている。

第2項 国庫補助金

第3目 衛生費国庫補助金

問 監査委員意見書によると、衛生費国庫補助金の収入未済額3億626万7000円については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の交付決定額のうち、接種体制整備経費分の当年度概算請求交付額2200万円を差し引いた額であり、令和3年度に交付される予定とのことであるが、当該補助金の収納状況等について伺いたい。

答 収入未済分については、令和3年度に繰り越しており、コールセンターなどの経費に充てる予定だが、現在も事業を実施している最中であることから、現在のところは未収となっている。

問 保健衛生費補助金で、1046万4000円が収納されている緊急風しん抗体検査等事業費補助金について、当初予算額の半分程度の収入となっているが、その要因と当該委事業の今後の見通しを伺いたい。

答 風しん抗体検査事業については、当初、令和3年度までの事業となっていたが、コロナ禍で受検率が全国的に下がっている。これを受け、さきの厚生労働審議会においても引き続き実施しなければならないとの議論があり、国においても引き続き実施すべく令和4年度の概算要求を行っている聞き及んでいる。

第17款 県支出金

質疑なし

第18款 財産収入

質疑なし

第19款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 ふるさとづくり寄附金は、当年度は前年度比約1385万円増の1億5052万8337円が収入されているが、市民税の税額控除の対象となり、川西市民が他自治体に寄附すると本市の税収が減少する仕組みになっている。そこで、本市への寄附額と税額控除に伴う減収額との収支状況のほか、当該制度について市はどのように評価しているのか伺いたい。

答 市民が他自治体に寄附したことによる税額控除が2億8971万512円であるため、単純に差し引きした額は1億3918万2175円のマイナスということになるが、減収分の75%は交付税措置されることとなっている。

答 ふるさとづくり寄附金制度は、納税者自らが納める地域を選べること、各自治体が納めてもらうのにふさわしい地域づくりをすることが本来の意義であり、金額の多寡や収支だけにとらわれるべきではないと考えることから、今後も継続すべきものと評価している。

第20款 繰入金

第1項 基金繰入金

問 基金繰入金が当初予算額14億3649万円に対し、5億5916万3000円の減額補正を行った上で、収入済額が1億8204万5050円となっている要因について伺いたい。

答 財政基金からの繰入金については、年度末の収支の整合を図るため毎年当初予算には多くの金額を計上しているが、歳出の不用額の状況により実際の繰入額が変わってくる。通常の年でも5億から10億円の不用額が発生しているが、特に当年度はコロナの影響で多数の事業が中止や延期となったほか、乳幼児医療扶助費等の医療関連経費が大きく減少し、例年以上に不用額が大きくなったことが影響しているものと考えている。

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

問 決算参考資料によると、阪神・淡路大震災に係る災害援護資金貸付金のうち3327万9743円が不納欠損となっているが、近年、国は支払い能力がないと判断した被災者の返済を免除する方針を示し、神戸市が多額の免除を決定したところである。

本市において今回不納欠損処理を行った経緯と、今後の取り扱いについて伺いたい。

答 当該貸付金の償還については、借受人が死亡して相続人がいない場合や高度重度障害になった場合は、これまでも免除要件に該当していたが、令和元年8月から所得・資産に係る免除要件が拡大されたことを受けて国・県と調整を進めた結果、今回の不納欠損に至ったものである。しかし、行方不明者については免除要件に該当しないため現在も調査を継続しているほか、要件には該当しないものの支払いが困難な方に対しては少額償還を指導しているところである。

問 株式会社パルティ川西貸付金償還金については、金銭消費貸借契約に基づき、毎年度元利合わせ「2500万円以上」償還することとし、当年度は2500万円が計上されている。しかし、請求資料によると、当年度末の貸付残高は5億604万9000円となっていることから、契約に基づいて2500万円以上の償還を求め、早期に貸し付けを解消す

る考えはあるのか、今後の見通しを伺いたい。

答 数年前の比較的業績が好調な時期には、2600万円を償還いただいたこともあったが、現在は川西能勢口駅周辺におけるテナント業の競争が激化し、当該年度は2500万円という最低限必要な償還をいただいているという状況である。今後も、また相手方の業績も見ながら協議の上、償還額を決めていきたいと考えている。

第6項 雑入

第7目 雑入

問 決算参考資料によると、生活保護費返還金の収入未済額は、現年と滞納繰越分を合わせて1億1109万3267円となっているが、生活保護法第78条に基づく不正受給による返還金については、どれくらいあるのか。また、今後の取り組みや回収の見通し等についても併せて伺いたい。

答 法78条の不正受給による返還金の調定額については、滞納繰越分を含め約8000万円となっている。今後とも返還金の請求を継続していくとともに、生活を圧迫しない範囲内で相談しながら分納に応じていただくよう取り組んでいきたい。しかし、本人が死亡して相続人がいない場合や、市外に転出して連絡が取れない分に関しては、不納欠損処理をせざるを得ないものと考えている。

問 保育所給食費徴収金を3021万70円収入しているが、議案質疑資料によると、公立認定こども園の2号認定では、主食費・副食費を合わせて月額5500円であるのに対し、市内民間施設の2号認定では、最高額で月額8200円と格差が生じており、今後、保護者負担が増大することが懸念されるが、市の見解を伺いたい。

答 幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費については、主食費・副食費を含めて実費徴収という位置づけとなっており、民間ではそれぞれに金額を設定していただいているところである。市としては各園に金額を聞き取った上で、入園案内の際に保護者に情報提供し、金額をご理解いただいたものとして入所をご案内しているところである。

第23款 市債

質疑なし

第24款 自動車取得税交付金

質疑なし

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 市では、令和元年7月に「川西市内部統制基本指針」を策定し、制度構築に向けた取り組みを進めているが、令和2年度においても不祥事が発生している。そこで、当該年度における内部統制制度の評価や効果等について伺いたい。

答 内部統制制度については、当該年度においても随時見直しを行いながら、継続的に取り組みを進めているところであり、さまざまな不祥事やミスといったことの対応については、内部統制の枠組の中だけではなく、所属での取り組みなども踏まえ、研修等も実施して進めているところである。

しかしながら、庁内すみずみまでの内部統制にかかる意識涵養に課題があることも認識していることから、原点に立ち返り、見直すところは見直すなど進化させながら取り組んでいきたい。

答 内部統制の一つの取り組みとして、事務引継が十分でなかった点多々見られたことから、事務引継書の様式を統一化し、確実に後任等に引き継いでいく体制を整えたところである。

第2目 企画費

問 政策企画・立案事業において、515万3000円を支出している提案型官民連携支援業務委託料について、成果報告書によると、柔軟な発想と優れた技術を持つ民間企業と職員が協働して、地域・社会課題の解決をめざすプロジェクト「アーバンイノベーション川西」を実施しているが、協働した企業の選定理由や実証実験で得られた効果等について伺いたい。

答 アーバンイノベーション川西については、市から4つの課題を提示して、多くのベンチャー企業から提案を募り、2つの課題と協働する民間企業2社を決定したところである。

選定に当たり重要視したのは、市の抱える課題の解決能力はもとより、チームとしてのまとまりや熱意なども含め、外部の有識者の助言も得ながら、総合的に評価したところである。

また、職員に対する影響については、ベンチャー企業の多くが自分たちのスキルで課題を解決するためモチベーションの高い方が多く、また、ベンチャー企業ならではのスピード感も持ち合わせていたことから、課題解決についてはもちろんのこと、表面にあらわれない効果が非常に高かったと考えている。

問 成果報告書によると、ソフトバンク株式会社、いわゆる民間企業と連携してICTを活用した部活動支援や不登校生徒の支援を実施されている。オンラインでの指導形態を用いることにより、今まで手が届きにくい環境にあったところへの対応について評価するものであるが、現在の状況と今後の展開について伺いたい。

答 部活動支援については、市内14の部活動で導入しており、近年、教師が未経験の種目の部活を引き受けざるを得ない状況があることから、生徒をはじめ教師にとってもプロの指導者から指導を受けられることは、非常に役に立ったと聞き及んでおり、教育委員会からは、適宜、見直しを行いながら、引き続き、取り組む考えであると聞いている。

また、不登校生徒の支援については、モデル校で5人の生徒に対して、コミュニケーションツールとしてICTを活用したもので、教師との画面を通じた対話は抵抗感が低く、中には登校できるようになった生徒もいることから、非常に有効であったと考えている。今後、生徒と教師との関係で調整が必要な部分もあるが、教育委員会としては引き続き取り組んでいく考えであると聞いている。

問 民間企業との連携による事業の中で、成果報告書にある課長級職員を対象に民間のノウハウを学ぶことによって、職員のスキルアップを図る、Gift Your Life株式会社との取り組みや、成果を人材育成等の仕組みに反映していくという早稲田大学マニフェスト研究所との取り組みについて、本市の行政運営にどのような効果があったか伺いたい。

答 これらの取り組みは、いずれも職員の政策形成能力の向上と総合計画や総合戦略の推進を目指して人材育成を行うべく、新たに民間と連携しているものである。

まず、Gift Your Life株式会社との取り組みについては、主にリーダーシップやコーチング技術の向上を図るため研修を実施したところである。その後のアンケートにおいても、コミュニケーションに非常に気を付けるようになり、部下からの相談などが増えたといった意見が非常に多かったと受け止めており、継続することで効果が出てくるものと考えている。

早稲田大学マニフェスト研究所の取り組みについては、課長級の職員3名を対象に実施したもので、受講者は「組織改革の変革の探求」といったテーマで人材育成制度の見直しについて研究しており、その結果を今後の人材育成制度の見直しに反映していく考えであ

る。

問 令和2年度に実施した官民連携の事業について、どのような評価をされているか、総括を伺いたい。

答 官民連携については、行政だけではできないことが多数あるということを受止り、今までは行政主導で民間事業者から購入していたサービスを、ノウハウを有する民間事業者と連携して課題を解決していく取り組みを進めていこうとするものである。

その中で、研修については、内製化より民間のノウハウを借りることによる手応えを感じているが、日々の業務量の中で新しいチャレンジをするための時間の確保といった、組織上の課題も明らかになったところである。しかし、一つずつ成功事例を積み重ねることで、全庁的な各部署でのチャレンジにつながっていくと考えており、そういった循環を創造する大きな一歩を当該年度に踏み出せたものと評価している。

第3目 情報化推進費

問 情報化事業において、昨年7月にICT総合戦略会議を設置され、デジタル化によるサービス向上や効率化を検討されているが、マイナンバーカードの普及と活用について、どのように考えているか伺いたい。また、職員の労務管理に同カードを活用する考えはないか。

答 国においては、コロナの影響もありデジタル化を推進するために、令和3年9月にデジタル庁を設置し、デジタルトランスフォーメーションを推進する取り組みを進めている。そういった中で、子育てや介護保険関係の手続きなど31の手続きについて、マイナポータルを活用することで、マイナンバーを使用して手続きを進めるシステムを構築しており、市もそのシステムを活用する方向で検討を進めている状況である。

答 マイナンバーカードを労務管理に活用することについては、現在の庶務事務システムを導入する際に検討したが、マイナンバーの取り扱いを厳格に行わなければならない、費用も要することから断念した経緯がある。今後、システムの更新時期に改めて検討していきたい。

問 成果報告書によると、令和2年12月から兵庫県が整備したシステム「テレワーク兵庫」を活用し職員の在宅勤務を開始されているが、個人情報等の取り扱いなどセキュリティが懸念される。そこで、テレワークできる業務や閲覧できるデータ情報の制限等について、対応状況を伺いたい。

答 テレワークの環境では、税や国保などの住民情報を扱う端末は一切操作できない形になっている。テレワークで操作可能な環境は、ワードでの文書作成やエクセルでの表作成と

いった事務的な業務であり、セキュリティは一定確保されているものと考えている。

第4目 広報費

問 成果報告書によると、市民実感調査において「必要な市の情報が入手できていると感じている市民の割合」は、全体では前年度より改善しているものの、年代別で見ると40代以上が増加する一方で、20代、30代が大きく減少しており、若年層への情報提供が不十分と分析されていることから、その解消に向けた当該年度の取り組みについて伺いたい。

答 今年度、広報戦略の策定に向けて取り組んでいるが、その前段として令和2年度に市の広報に関するアンケートを実施しており、その結果、若年層は紙媒体よりも電子媒体で、特にSNS等をよく使用されているということが判明している。この調査結果も踏まえて、今後さまざまな媒体を活用しながら、効果的に情報発信していきたいと考えている。

第7目 公共施設マネジメント費

問 公共施設マネジメント事業において、決算成果報告書によると、旧消防本部解体工事をコロナ禍の影響で令和3年度に延期されているが、1年延期したことによるコスト面などの影響について伺いたい。

答 旧消防本部の解体工事については、コロナ禍において実施する工事を取捨選択する中で3年度に延期したものであるが、工事に要する費用について、1年延期したことによる影響はないものと考えている。ただし、跡地活用が具体的に定まっていないことから、その経済的な影響までは把握できていない。

第8目 人事管理費

問 人事管理事業において、職員満足度アンケートの結果、仕事にやりがいを感じている職員の割合が低下傾向にあることから、これに対する評価や取り組みについて伺いたい。

答 職員満足度アンケートの結果については、前提条件として、これまで正職員のみを対象としていたものを、令和2年度から会計年度任用職員も対象に含むよう変更している。したがって、単純に比較はできないが、仕事の満足度というものは、それぞれの職責に応じて意思の決定に関わるなど、参加意欲を高めていくことであると考えており、これにより満足度を上げていくことがマネジメント上必要であると考えている。

また、現在、仕事の開始に向けたミーティングを午前8時45分から行っているが、最初の段階でしっかり意思疎通を図るといった、この具体的な取り組みを続けていくことによって、満足度を上げていきたいと考えている。

答 職員満足度向上に向けた取り組みに関しては、例えば新規採用職員には、OJTとして先輩職員を指導担当員とするなど、職場になじむよう責任をもって育成する仕組みとして

いるとともに、人事配置の参考とすべく職員個々に組織の配置希望をチャレンジ申告として提出していただいている。

問 人事給与管理事業において、OA機器等使用料として、1918万2706円が支出されているが、庶務事務システムを導入した効果について伺いたい。

答 庶務事務システムの導入により、時間外勤務時間数について正確かつ迅速に集計が可能となったことで、年度途中において、どの職場でどの職員に負担が生じているかを把握できるようになり対策を講じやすくなったと考えている。これにより、年度途中に人事異動を実施したことや、年度末に数値を参考にしながら人事配置を行ったことが効果であると考えている。

第9目 文化振興費

問 成果報告書によると、文化振興事業において、川西市展では入賞作品の講評を動画配信するなどのコロナ対策を講じて前年並みの出品数を確保したとされているが、詳細について伺いたい。

答 例年であれば、審査員の講評の後に賞の発表を行っていたが、当年度は、密になる状況に配慮し、講評自体を動画で撮影してホームページにアップしたほか、展示期間にタブレットで動画を流して来場者にその講評の模様を見ていただいたところである。

今後とも、コロナ禍であっても芸術鑑賞していただけるような工夫を講じていきたいと考えている。

第10目 市民参画費

問 自治会支援事業において、成果報告書によると自治会加入率が前年度より1.4ポイント減の50.6%となっており、年々減少傾向にあることから、加入促進に向けた当該年度の取り組みについて伺いたい。

答 加入率低下の原因については、自治会を担う会員の高齢化や勤労者の定年延長により参加しにくい状況にあることなどが考えられるが、当該年度においては、残念ながら新たな支援を実施するには至らなかった。3年度において、自治会の方を対象に意見交換会を開催し、市として、どういった支援ができるかといったことを一緒に考えながら、対策を講じていきたいと考えている。

問 広聴事業において、令和2年5月よりLINEによるAIチャットボットシステムが導入されているが、成果報告書において、利用者を増やすとともに、回答の精度を上げることが課題であると示されている。そこで、課題としている利用者の拡大に向けて回答の精

度を上げる方法について伺いたい。

答 新たに開始したチャットボットは、PR不足により2年度の登録者数が約3000人とどまっている。今後は、付加機能を模索するとともに、市からの有効な情報発信を行うことで登録者数を増やしていきたい。

また、現在、質問と回答のパターンを600件ほど用意しているが、それに該当しない質問が多数あるため、定期的にこういった質問があったかを分析した上で、新しい回答を追加している。しかし、登録者から満足する回答を得られないという声も聞かれることから、回答の精度が向上するようしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

第12目 スポーツ振興費

問 スポーツ施設管理運営事業において、3290万円の用地購入費をはじめ設計業務委託料や整備工事費が支出されている（仮称）東谷多目的広場整備事業に関して、当該広場までの狭隘なアクセス道路の安全面等を考慮して、今後、拡幅整備する考えはないか。

答 当該多目的広場については、令和3年9月から地元のコミュニティで運営が行われているところであるが、今後使い勝手の部分等に関して、実際に使われる方々の意見等を聞きながら、進めていきたいと考えている。

第3項 戸籍住民基本台帳費

第1目 戸籍住民基本台帳費

問 成果報告書によると、住民基本台帳及び印鑑登録事業において、マイナンバーカードの休日交付窓口の月1回から2回への変更や出張相談窓口の開設などの努力をされた結果、交付人数も前年度に比べ大幅に増加しているが、当該年度の総括等について伺いたい。

答 令和2年度には、特設交付窓口を2月に開設して、窓口の処理能力を引き上げ、待ち時間の短縮を図ったほか、商業施設での出張申請受付を行ったところである。

令和3年度については、地域ごとに分析を行い、未取得者の多い地域の公民館で優先的に出張申請受付を開設するほか、8月からは大和行政センターでのマイナンバーカードの新規申請受付を常時実施するなど、さらなる普及促進に努めているところである。今後とも、令和5年3月末に、ほとんどの住民が保有していただくという国の目標の実現に向け、取り組んでいきたいと考えている。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生児童委員活動事業において、成果報告書によると、当該年度では民生委員・児童委員で26名の欠員となったことが示されていることから、令和2年度における欠員解消に向けた取り組みと、長年の課題である担い手不足の要因について市の見解を伺いたい。

また、令和4年の一斉改選に向けて、欠員が解消しない状況の抜本的解決に向けた国や県との協議や要望活動について、当該年度の取り組みを伺いたい。

答 令和2年度は、コロナ禍の影響で民生委員の活動が大きく制限された中で、地域人材の掘り起こしのため、これまで同様、職員OBやボランティア活動・福祉委員をされている方などにアプローチを行ったものの欠員の解消には至っておらず、協力員も含め適任者の推薦をお願いしている状況である。あわせて担い手不足は、負担感の大きいことが一つの要因と考えており、現民生委員から意見を聴取しながら、負担軽減が可能な部分については改善できるよう努めている。

また、欠員解消に向けた制度自体に関する国等への要望についても従前から行っているが、当年度については動きがなかったところである。加えて、協力員などの兵庫県独自の制度に関しては、来年度の改選に係る方針が出る4月、5月ごろまでに要望していきたいと考えており、その方法については、阪神間共同での動きも含めて検討していきたい。

問 業務委託料として2202万3000円が支出されている成年後見支援センター運営事業に関して、令和2年度の市民後見人養成講座が開催中止となった経過と、市民後見人の需要に係る動向について伺いたい。

答 市民後見人養成講座については、以前の受講者で再度制度の内容を確認したいとして参加を希望される方も含め、通常20名弱の参加者がおり、基礎研修・実務研修・見学研修など約10日間にわたって行っている。当年度においては、コロナの感染拡大の影響により継続して実施することが困難であると判断し、中止に至ったものである。

また、成年後見支援センター「かけはし」の相談件数は、令和元年度に比べて若干減少しているものの、平成29年度や30年度より増加していることから、成年後見に係る需要は高いと認識しており、取り組みを継続していきたい。

第2目 人権推進費

問 成果報告書によると、令和2年8月1日よりパートナーシップ宣誓制度が導入されたとのことであるが、令和2年度における当該事業の総括や課題等について伺いたい。

答 令和2年度は2組の制度利用があり、令和3年4月には阪神間7市1町で協定書を締結して阪神間での転入手続きが簡略化されるなど、制度を利用するハードルは下がったものと考えている。今後とも希望者が制度を利用しやすいよう、当該制度に関する広報を積極的に行い、生きづらさを抱える方が一人でも減るように取り組んでいきたい。

問 子どもの人権オンブズパーソン事業について、成果報告書によると、前年度から引き続き学級崩壊案件について調査活動を実施し、市教育委員会に対して「学校運営における組織的対応についての提言」を行い、年次報告会では参加者から当該提言に対する様々な意見が出されたとのことだが、その対応状況について伺いたい。

また、同じく成果報告書の「自己評価及び今後の方向性等」では発足から20年が経過する「オンブズパーソン制度の検証」という記載があるが、具体的にどのような検証を考えているのか伺いたい。

答 こうした提言に対する市民意見はまれなことであり、オンブズパーソンとも総括が必要であるとの確認はしている。今後、提出された意見も分析しながらオンブズワークのあり方や過去のオンブズパーソンの対応に関する研究なども行って総括していきたい。

また、オンブズパーソン制度の検証については、発足から20年が経過している中で、これまで大きな見直しを行っていないことからその必要性は認識しており、具体的な検討はこれからとなるが、オンブズパーソンと協議しながら方向性を見出していきたい。

第3目 総合センター費

問 成果報告書によると、隣保館運営事業において、コロナ禍の影響により例年に比べ大幅に減少した利用者等に対して、人件費や事業費の総額は前年度並みとなっている。令和3年度においてもコロナ禍で利用者の減少が見込まれる中、費用対効果に鑑みれば、例えば人権啓発活動については学校教育に組み込むなど、当該事業の継続の可否について検討する必要があるように感じるが、市としての考えを伺いたい。

答 令和2年度は利用が制限されるなど、隣保館などの貸し館事業においては利用が難しい状況があった。令和3年度も引き続き同様の状況となっているが、市民の活動場所はしっかりと維持していく必要があると認識しており、現状では廃止等を検討する考えはない。

人権啓発活動についても、広く市民に周知するために資料の収集や学習の機会を提供する必要があると考えており、各学校等での人権教育と両輪で進めていきたい。

第4目 障害者福祉推進費

問 市監査委員の審査意見書に「今期補助及び交付金において、通常事由でない戻入が発生している事例が見受けられた」との記載があり、これは障害者福祉推進費での事案であると聞き及んでいるが、その詳細と今後の対応策について伺いたい。

答 当該事案は、市内社会福祉法人が運営する障害者福祉施設において、当時の施設長の独断で利用者数の水増しによる運営費補助金及び通園費助成金の不正受給を行っていたことが発覚したもので、実地指導等で事実確認を行い、令和2年度補助金の過大請求分244万5000円の返還を受けている。

市は、令和3年4月に同法人からの申し出により当該事業を把握したものであり、このうち6月には、法人から再発防止を目指した運営体制の見直しなどに関する改善報告書が提出されるとともに、不正受給した過去5年間の補助金と加算金を含め、総額約1543万円が9月に一括で返還されたものである。

答 当該法人の処分に関しては、福祉施設の監督官庁である県とも協議しており、組織ぐるみの行為ではなく、利用者に対する虐待等の事案ではないとともに、補助金等を速やかに返還する意思を示していること等を勧告し、処分を行わない方針であると聞いている。

本市の今後の検査体制については、補助金の精算時には、書類審査はもとより、従前から事業者を訪問して確認を行っている対象事案の履行状況について、さらに現実性を高めるほか、適切な研修を行うなど、事業所にもコンプライアンスを求めることを検討していく考えである。

問 成果報告書によると、障害者地域生活支援事業において、令和2年12月に開設された川西市障がい者基幹相談支援センターについて、役割が多岐にわたり、幅広い専門職が必要とされるなど体制整備が非常に難しいと考えるが、センターの運営状況について伺いたい。

答 基幹相談支援センターの開設に合わせ、新たに委託相談支援事業所を開設し、相談員が32名に増員されたところである。相談先が増えたことにより、利用者やご家族にとっても迅速に対応ができるというメリットがあるほか、各事業所の専門性を生かしながら、基幹相談支援センターを中心に連携を図り、より効果的、効率的に相談支援ができる体制が整ったものと考えている。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 成果報告書によれば、在宅高齢者支援事業における、一人暮らし高齢者などが急病などの緊急時に通報できる装置等を貸し出す緊急通報装置貸与事業に関して、新規申請台数が対前年度比約30%増の71台となっているが、その要因について伺いたい。

答 緊急通報装置貸与事業については、令和2年度より一部利用料の引き下げを行ったことや、利用に際し必須条件としていた協力員2名の登録を、個別の事情に応じて1名でも可とするなどの条件の緩和を行ったことが、利用者の増加につながったものと考えている。

問 補助金3669万9000円を支出しているシルバー人材センター支援事業について、成果報告書によると、会員数や就労延べ人数、事業収入も減少しており、今後も厳しい運営状況が続くと考えられるが、そうした課題に対する取り組みについて伺いたい。

答 令和2年度においては、コロナの拡大によりセンターで受託する仕事が減少するなどの影響があったものと認識している。シルバー人材センターについては、高齢者の就労機会の確保を目的に運営しており、今後も事業収入増に向けて、会員数の増や就労先の開拓などに関し、継続して支援していきたい。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 子育て世代包括支援事業において、成果報告書に「オンライン事業や動画配信等、新たなツールで事業を実施した」と記載があるが、その詳細について伺いたい。

答 コロナ禍により、これまで対面で行っていた事業が中止となる中で、家庭での子育てに不安のある方も存在すると考え、オンラインによる事業を一部導入したところである。具体的には、赤ちゃん交流会が11月から計3回の開催で20組、多胎児交流会が1回の開催で2組の参加があり、さらにはコロナ対応の新規事業として異年齢交流会を10月から計12回実施し41組に参加いただいたところである。

問 子ども家庭総合支援事業の家庭児童相談事業に関して、児童虐待の相談件数が年々増加傾向にある中で、相談窓口である本市こども・若者ステーションの家庭児童相談室への通告者について、どのように分析されているのか。また、通告があった場合の市の役割について伺いたい。

答 児童虐待に関する通告は、学校や保育所などを通じたものが多く、また、県へ通告があった案件について、市で様子を見てほしいとの連絡が入るケースも増加傾向にある。

家庭児童相談室の開室時間中には学校や近隣の方などからの通告に応じて、県の児童相談所とも相談の上で対応している。時間外の通告については緊急性が高いため、警察や児童相談所のホットラインで対応することとなるが、市としては、その後学校に出向いて確認をするなどのフォローアップを行っている。

問 児童福祉推進費においては、児童手当等支給事業から子ども・子育て計画策定・管理事業に513万1000円が流用されているとともに、ひとり親家庭支援事業とひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の間でも予算流用されているものの金額が記載されていないことから、予算流用の経過など詳細について伺いたい。

答 児童手当等支給事業から子ども・子育て計画策定・管理事業への流用については、令和元年度に整備した保育園整備に係る交付金が当年度の確定に伴い返還金が発生したため流用したものである。

一方、ひとり親家庭支援事業とひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の間の流用につい

ては、12月補正で計上した臨時特別給付金を国の方針に基づき年内に支払う必要があったため、事務手続き上一時的に流用したものであり、補正予算成立後に元の事業に予算を戻したことから金額は記載されていない。

第2目 青少年支援費

問 成果報告書に記載のある青少年支援事業において、アステ市民プラザの空き室を活用した青少年の自主学習支援の試行について示されているが、どのように評価されているか総括を伺いたい。

答 昨年10月よりアステ市民プラザにおいて自習スペースの提供を試行し、アンケートなどでもおおむね好評であったため、令和3年4月から本格実施している。今年度はアステ市民プラザがワクチン接種会場となったこともあり運営状況は芳しくなかったが、10月から再開しているため、ホームページ等で周知しながら、青少年に対する支援として継続していく考えである。

問 成人式典実施事業に関して、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度はオンライン配信を併用するなど新たな手法で行われており、今後もコロナ禍を想定して式典の実施方法を考えていかなければならないと考えるが、当年度に実施した式典についてどのような課題があったか伺いたい。

答 令和2年度の成人式では、密を防ぐために、アステ川西6階のアステホールを休憩場所として開放したほか、写真撮影用パネルを4カ所に分散設置するなどの対策を行っていたが、トークセッションを開催したメイン会場の1階びいぽう広場で密となる場面が見られた。その要因として、案内と誘導が不十分であったと考えており、これを反省点として次の取り組みに生かしていきたい。

第3目 保育所費

問 保育所運営事業及び認定こども園運営事業で採用された、AI入所選考システムの実証実験の結果について伺いたい。

答 令和3年2月から3月ごろにかけて、人間とAIそれぞれが行った令和3年度4月入所の選考結果の突合を行ったところ、約96%の一致率となっている。また、新年度と毎月の入所選考ルールには異なる点もあるため、令和3年度に入ってから毎月の入所選考において結果の突合を行っているが、その結果としては、現在のところ100%の一致率となっている。

問 待機児童に関しては、請求資料によると、市内で施設が新設されているにも関わらず、

令和3年3月現在で136名となっていることから、待機児童の解消へ向けた取り組み状況について伺いたい。

答 現在、子ども・子育て計画に基づき施設の整備を図っているものの、保護者が希望する施設に入所できない状況がある。この原因は、入所選考事務を進める中で保護者に入所希望施設を第3希望まで聞いているが、適切なマッチングができていないことにある。

今後は、マッチングの精度を高めるとともに、企業主導型保育施設等の既存施設の活用や、新設認定子ども園における定員を超えた受け入れなどを行いながら、待機児童の解消に努めていきたい。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 成果報告書によると、生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業では、相談件数が対前年度比270件増の866件であるのに対して、プラン作成は前年度並みの66件となっていることから、その要因について伺いたい。また、増加した相談業務について、人員確保などの対策が図られたのか伺いたい。

答 相談の多くは支援制度に関する情報提供によって対応できたため、プラン作成には至らなかったものと考えている。また、相談業務に対応する人員については、8月に相談支援員を1名増員し対応したところである。

問 生活困窮者自立支援事業において、生活困窮者自立支援のための任意事業として実施されている就労準備支援事業に関して、令和2年度の実績について伺いたい。

答 令和2年度は就労支援者4名が当事業を利用し、そのうち2名が就労に結びついている。

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 成果報告書によると、母子保健推進事業において実施した当年度の10カ月児健康診査の受診率が33%にとどまっていることから、その要因について伺いたい。

答 10カ月児健康診査については、コロナにより来所での健診が困難な状況であったため、一部郵送でアンケートに回答いただく方法に切りかえたことにより受診率としては低下しているものの、アンケートの内容で保健師が不安を感じる方には個別に電話をかけ、相談に応じるなどの対応を行ったところである。対面での対応ができない面に不安はあるが、保健師が専門家としての視点から細かく状況を聞き取り、保護者の不安を軽減できるよう

対応しており、加えて必要に応じて訪問するなどフォローはできているものと考えている。

問 健康づくり推進事業において、成果連動型の手法で実施している健幸マイレージ事業について、成果報告書によると、参加者4625人に対し、委託料などで8553万4000円が支出されており、参加者1人当たりの事業費が非常に高額となっていることから、事業効果やより多くの市民が参加できるような見直しの必要性について市の見解を伺いたい。

答 当該事業は、平成30年度から3自治体で連携し、地方創生推進交付金を活用しながら、5年間の事業として行っているところである。事業費については年々増加傾向にあるが、運動不十分層の参加や生活習慣病の予防、住み慣れた地域での参加者の自主的な取り組みの推進、さらには、市内の民間事業者との連携によって地域の活性化に一定の効果があると考えている。

また、財源の確保については、これまでも投資や企業版ふるさと納税の導入の検討を行ってきたが、事業費を賄える仕組みの構築には至っていないため、今後、予算のあり方も含め、よりよい事業展開について検討していきたい。

第2目 予防費

問 予防事業で実施されているA類定期予防接種として、令和2年10月1日よりロタウイルスワクチンが追加され、接種率が91.7%といった結果になっているが、対象者に対して適切な周知が図られていたのか、市の評価を伺いたい。

答 当該ワクチンについては、当初、出産時にお渡しする予防接種の予診票つづりに反映できていないことから、対象者に対し、接種できる月齢となる2、3週間前に個別に案内を送付している。その中に、2種類のワクチンがあることや副作用に関する案内も同封したため、積極的に接種していただけたものと考えている。

第4目 救急医療対策費

問 事業費1469万4144円が支出されている応急診療所運営事業に関し、請求資料で地域別受診者数をみると中央部や多田地区が比較的多く、年代別受診者数では20才から50才が多い傾向にあるが、コロナ禍の影響の有無など、これらの受診傾向をどのように分析されているか。また、応急診療所を開設していることに対する評価について伺いたい。

答 応急診療所の受診者数自体はコロナ禍の影響で大幅に減少しているが、地域別の割合については令和元年度においても同様の傾向にある。受診者の年代にはそれぞれ特性があるが、日曜日の診療がないという点から、受診者数の多寡に関わらず、応急診療所は一定必要であると考えている。

第5目 予防歯科センター費

問 成果報告書によると、歯科保健推進事業で実施した健診のうち、虫歯予防教室や妊婦歯科指導において実施したオンライン教室の詳細や、実施に当たった追加費用の発生に関して伺いたい。

答 虫歯予防教室については、1歳6カ月児健診時の結果説明が主な内容となっており、希望に応じて、あらかじめ結果を郵送し、オンラインでの結果説明及び相談を行った。また、妊婦歯科指導については、母親学級での妊婦の口腔ケアに関する講話をオンラインで行っている。これらオンライン教室を実施するに際しては、講師は市の職員が行っているため新たな費用は発生していないが、タブレット端末の購入費用が新たに必要となっている。

第2項 環境衛生費

第3目 斎場費

問 5701万2947円の指定管理料を支出している斎場の運営管理については、令和元年7月より指定管理者制度に移行したものの、初年度のモニタリングでは、外部評価者から職員配置の不備を指摘されるなど、総合評価は取組状況の水準が普通である「B」評価となっていた。この点について当年度における改善状況を伺いたい。

答 当年度のモニタリングにおける総合評価は、コロナへの緊急的な対応を要する中での経費削減等が評価され、良好である又は成果があったとする「A」評価となった。特に前年度に適正さを欠いているとされた人員配置や、未実施となっていた避難訓練について適切に対応されていたほか、市民からの苦情も1件もなかったことから、円滑に運営していたと考えている。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 5億7713万8759円の決算額となった清掃事務所整備事業に関して、旧北部処理センター跡地へ移転したことによる課題といった面について伺いたい。

答 令和2年9月の事務所移転に伴い、市民サービスが低下しないよう、ごみステーション用ネットを市民が希望される場合は近くの行政センター等まで届けるなど、職員一丸となって取り組んでおり、特に問題は生じていないものと考えているが、再生資源集団回収の登録申請など、市民が来所しなければならないケースも残っている。

第2目 ごみ処理費

問 大型ごみの排出量に関して、コロナ禍による影響を伺いたい。

答 大型ごみについては、前年度が約4万1000個排出されていたのに対し、当年度は約

4万8900個に増加しており、その要因は在宅時間が増えたことにより家の中を整理された市民が多かったものと推測している。なお、今年度に入ってから、排出量は落ち着いている状況である。

問 5億9242万4163円の決算額となっている分別収集事業に関し、コロナ禍での収集業務は、収集するごみによる感染の危険性が否定できないと考える。そのような中で講じられた安全対策等で苦労した点について伺いたい。

答 収集するごみの中には、コロナの自宅療養者が排出したものも含まれる可能性があることから、パッカー車にごみを投入した際や、ペットボトルの破袋作業を行う際に発生する粉塵からの感染を懸念する声が現場にあり、注意深くそれらの作業に当たったところである。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 労働者支援事業において、相談員報償費85万2000円を支出して専門カウンセラーによるキャリアカウンセリングや労使間トラブルの解決の場として労働相談を実施している点について、コロナ禍で困難な状況にある外国人労働者が増加していると考えますが、本市における、外国人労働者に特化した対応について、今後の検討を含めた実施状況を伺いたい。

答 コロナ禍において、キャリアカウンセリングについては令和2年10月よりオンライン形式も導入して実施したところであるが、現在のところ外国人労働者に特化した市独自の対策までは行っていない状況である。しかしながら、ハローワーク伊丹と協働で設置する川西しごと・サポートセンターでは就業支援を実施しており、引き続き、ハローワーク伊丹と連携をとりながら対応していきたい。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

質疑なし

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 商工振興事業においては、4億1450万8000円を支出して実施した電子プレミアム付商品券事業について、募集口数4万口に対して購入者数は2万3391人、利用率にすると58.3%にとどまっているが、市としてこの要因をどのように分析しているのか。

また、本事業に参加するには、無料通信アプリLINEを使用する必要があり、こういった事業ではスマートフォンの利用が困難と思われる高齢者等にも配慮した事業展開が求められると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 募集口数は、対象となる住民数、スマホ利用率やLINEの使用者数のほか、前年度に実施したプレミアム付商品券事業の実績を考慮して積算したものである。募集口数と購入者数に乖離が生じた要因としては、当該事業とは別に、消費が多い子育て世帯向けの同種の事業を同じ時期に実施した影響があったものと考えている。

答 国が推進するデジタルトランスフォーメーション(DX)では、市としても行政サービスのIT化を進めていかなければならず、市民生活や事業者が事業を展開する上でも利便性が向上する可能性があるものと認識している。本事業の実施によって、DXが市民や事業者の利便性向上に一定の効果があったと考えているが、一方で、取り残されていると感じる人がないように、高齢者向けのスマートフォン教室をはじめ、さまざまな形で地道に取り組んでいきたい。

問 決算成果報告書によると、当年度においては事業者支援や消費喚起などを目的として、電子プレミアム付商品券事業、商店街お買い物券事業への支援、テイクアウトクーポン発行事業を実施しているが、それぞれの事業における参加事業者の意見も踏まえた事業総括や各事業の実施に要する経費比較について、市の見解を伺いたい。

答 各事業の実施後に参加事業者へアンケートを実施しさまざまな意見が寄せられているが、キャンペーンに合わせた独自PRの実施や新規顧客の開拓などに効果があり、いずれの事業においても売上向上に寄与したとの意見が寄せられていることから、市内事業者の支援につながったものと考えている。

また、経費面においては、それぞれ形態が異なるため一概に比較することは困難であるが、電子プレミアム付商品券事業については、システム構築等で一定の経費がかかるものの、従来の紙ベースの商品券と比較して集計作業が容易になるといったメリットがあることから非常に効果的な事業であったと考えているものである。

これらの点を踏まえ、紙ベースの商品券でないと利用しづらい人もいることから、令和

3年度は紙ベースの事業も実施しながら、より効果的な事業となるようさらなる検討を加えていきたい。

問 中心市街地活性化推進事業において、中心市街地活性化協議会への事業運営支援として補助金1564万5000円を支出している点に関連して、事業の企画・運営、人材の発掘・育成などを担うタウンマネージャー事業に関する令和2年度の成果について、市の評価を伺いたい。

答 当該事業については国の交付金を活用して実施しており、当年度における当該協議会のタウンマネージャーの活動については、企画した藤ノ木さんかく広場のイベントが新型コロナウイルスの影響により中止になるなど困難な状況であったと認識している。そうした中でも、ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業としてイベントを開催し来街者の増加を図るなど、コロナ禍においても可能な範囲で中心市街地活性化に寄与する活動をされたものと評価している。

第3目 観光費

問 イベント支援事業における、コロナの影響により令和2年度は中止となった川西おもろ能について、決算成果報告書には、「30回の節目を迎えることを契機に最終回とし、記録映像による保存などを検討する」との記載がある。9月議会の一般質問における当該イベントの今後の取り扱いに関する議論の中では、文化の継承について協議していく旨の答弁もあったものと認識しているが、そうした経緯も踏まえ、市としての今後の方向性を伺いたい。

答 おもろ能については、地域の実行委員会の中心的な役割を担っていた方からイベントの継続が困難といった申し出があったことから、市として記録映像による保存等を検討してきたものである。当該イベントは、あくまでも地域の委員会が主体となって実施してきたものであり、9月議会の一般質問前である令和3年8月に当該実行委員会において継続できないと判断されたものと認識している。

答 当該実行委員会の委員長、副委員長にも話し合う機会を設けていただいたが、実行委員会形式で事業を継続していくことは困難であるとのご意見であった。今後、どのような形式で事業を継続していくのか現段階では未定であるが、仮に新たな担い手が当該イベントを実施することとなった際には、過去の経験などを生かして協力を得られるような感触も得ており、どのような形で文化をつないでいけるか検討を加えていきたい。

なお、成果報告書については、一般質問のあった9月定例会前に作成していることから、この方針に関する記載について反映できていないものである。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 成果報告書によると、公共交通支援事業の公共交通計画推進事業で、地域公共交通体系を支える新しい仕組みの検討業務及び市立川西病院・大和団地線の再編検討業務について、いずれも2年度に執行がなく全額を3年度に繰り越しているが、当年度における両事業の進捗状況について伺いたい。

答 オンデマンドモビリティサービスを含めた地域公共交通体系を支える新しい仕組みの検討業務については、当年度にアンケート調査を実施し、その速報値については議会にも報告しているところであるが、現在は地域公共交通会議に情報提供しながら検討を進めているところである。

また、市立川西病院・大和団地線の再編検討業務については、補助路線である当該路線の収支改善に向けて地域とともに効率的な運行形態を検討するため、大和交通検討委員会をコンサルも入れて支援しているものである。地域との検討の進捗の結果3年度に繰り越しているが、当該路線の収支が改善するまで支援していく考えである。

問 黒川ダリヤ園は、地域住民の団体である黒成会に補助金639万円を支出して運営されており、当年度はコロナ禍においても市民に親しまれ来場者数が増加しているが、近年同会では高齢化が課題となっている。決算成果報告書によると、地域住民との協議の結果、令和5年度をもって補助を終了することで合意し、これ以降の園のあり方について協議を進めるとのことであるが、現在の地域住民との協議の状況を伺いたい。

答 黒成会では開園から17年経過する中で高齢化や後継者不足が顕著となり、市と双方がこれらの課題を共通認識した上でダリヤ園運営に関する協議を続けてきたが、園による独立採算は見込めないこと、知明湖キャンプ場との一体利用は難しいことなどが明らかになったため、令和5年度をもって補助金を終了する合意に至った。なお、現在も定期的に同会と協議の場を持ち、令和5年度までの事業の進め方や、それ以降の園のあり方について協議を継続している状況である。

問 知明湖活用推進事業では、国が整備した知明湖周辺の国崎せせらぎ地区、龍化溪流地区、出合なぎさ地区において、382万5000円を支出して市が清掃や除草などの日常管理を実施している。成果報告書によると、国から施設全体の引き継ぎを求められているとのことであるが、その経緯や引き継ぎの内容について詳細を伺いたい。

答 知明湖周辺の当該施設は関係市町が活用できるように国が基盤整備を行ったもので、そ

の際には、いずれ施設を市町が引き継ぐことを前提とする日常管理に関する覚書を国及び一庫ダム、いわゆる水資源機構と交わしている。しかし、長年にわたり引き継ぎに関する協定を締結するに至らず、あずまややトイレといった施設を含めて周辺は国及びダムが所有している状況となっていた。

今般、先方から改めて覚書に基づく引き継ぎについて打診があったことから、今後は老朽化した施設について、現状引き継ぎや更新引き継ぎといった点を協議していくこととなる。

第2目 交通安全対策費

問 交通安全啓発事業において、535万9000円を支出して園所・小学校への交通安全教室を実施しており、成果報告書によるとリモートで幼稚園・こども園・保育所等に対し教室を実施している。リモートでの啓発は1人1台タブレットが支給されている小中学校にも展開を期待したいが、目標としていた交通安全知識の向上が得られなかったことが課題として示されていることから、講習内容や課題の詳細について伺いたい。

答 リモートでの啓発は、コロナ禍で指導員等が各園所へ赴けないためWi-Fiなどの設備がある施設で実施したもので、リモートの手法そのものが非常に子供の興味を引いたことから、啓発内容が記憶に残り交通ルール順守に結び付くことを期待した。しかし、2カ月後に実施した簡単な「交通安全クイズ」により効果を確認したところ、期待していたように満点にはならなかったことから、効果のはかり方や啓発内容といった面は、今後精査しなければならないと考えている、

問 交通安全施設整備事業において修繕料3043万1624円が支出されているが、区画線や安全灯をはじめとする交通安全施設の新設・補修に係る地域からの要望への対応状況について伺いたい。

また、職員の道路巡回パトロールにより能動的な維持管理に努めたことが成果報告書に示されていることから、その詳細についても伺いたい。

答 随時なされる要望への対応については、案件がある程度まとまった段階で発注したり、予算の関係で次年度へ送ったりということはあるが、目視により確認し、新設や補修の必要性が確認できたものは最終的にはおおむね対応できていると考えている。

能動的な維持管理については、日々の業務で補修箇所を確認しているほか、1年のうち2カ月間を強化月間と定め、職員が班体制で週に1回巡回パトロールを実施し、交通安全施設の維持管理に努めているところである。

問 当年度は、工事請負費890万7833円で歩道整備を実施しており、本市の歩道につ

いては、平成16年に策定した川西市交通バリアフリー重点整備地区基本構想に基づき順次段差解消等に努めているが、構想策定後の平成18年にはいわゆるバリアフリー新法が施行されていることから、その対応を含めて体系的に進捗を管理できているのか伺いたい。

答 当該構想における市道のバリアフリー進捗率は54%となっており、残りについては大規模な拡幅等を要する事業は少なく、点字ブロックの整備など細かな内容が多いと認識している。今後、道路の状況や整備路線の重要性・緊急性を精査しながら引き続き進捗させる考えである。

第2項 道路橋りょう費

第1目 道路橋りょう総務費

問 192万1437円を執行している市道等不法投棄処理事業にあつては、成果報告書に「不法投棄防止重点地区のパトロールを強化した」との記述があるが、その具体的内容について伺いたい。

答 不法投棄については定期的にパトロールを行っているが、過去から不法投棄の多い地区を重点的に回り、通報による投棄も含めて発見した場合は速やかに撤去している。しかし、近年は小さい不法投棄、いわゆるポイ捨てが増えてきていることから、この啓発にも取り組んでいきたいと考えている。

第2目 道路維持費

問 本市における街路樹の根上がり問題については、平成30年度に実施した街路樹調査を踏まえ、成果報告書によると、当年度は15本について対策を施したとのことであるが、本市の街路樹の実態及び対策の詳細について伺いたい。

答 平成30年度の街路樹調査では25本の根上りを発見し、その後新たに6本が見つかったため、当年度の15本に続き、令和3年度には残り16本について施工する予定としている。対策は公園緑地課と道路整備課のタイアップで実施しており、公園緑地課がチェーンソーにより地面近くの高さで伐採し、道路整備課が切り株や根の除去を行った後、基本的にはアスファルト舗装により復旧している。

なお、費用については、伐採は1本あたりおよそ20万円から25万円、抜根は根の張り具合や、歩道の補修が必要となることにより金額が変動するため、一概には言えないもののおよそ60万円となっている。今後については、歩道の安全性を最優先に景観にも配慮しつつ、伐採と道路復旧を同時に行えるかなど費用面を精査しながら着実に進める考えである。

問 2億5633万3000円の決算額となっている道路・水路維持補修事業において、決

算成果報告書では、補修や清掃浚渫に係る要望件数が大幅に増加している中で、処理件数が従前は要望件数に対して半数程度しか対応できていなかったものが飛躍的に増加しており、おおむね対応できていることが成果報告書に示されている。市内を4つのエリアに分けて業者に発注する体制を敷いた成果と推測するが、要望が増えてきた要因や処理体制について詳細を伺いたい。

答 要望件数については、道路構造物の老朽化や異常気象の影響に加え、市民ニーズの多様化により軽微な要望が増加したことが要因と分析している。

要望の増加に対し、いかにこれを早期に解決するのかを担当で検討を重ね、平成30年度からは市内を4つのエリアごとに保守業者と単価契約を結び、通常時及び緊急時の要望へ対応したほか、軽微な案件については職員の作業班2名が迅速に対応した結果、処理件数の増加につながったものと考えている。

第4目 橋りょう維持費

問 橋りょう維持補修事業の工事請負費から、第2目道路維持費の道路・水路維持補修事業へ3506万7200円が予算流用となっている点については、道路・水路の補修等に係る要望に対して早期対応を図った結果なのか。また、流用元である橋りょう維持補修事業において流用減となった経緯と影響について伺いたい。

答 指摘のとおり道路・水路の補修等に係る経費を流用したもので、具体的には令和2年7月の大雨に伴う矢間3丁目地内の水路の復旧に費用2326万7200円を充てたことが流用額の主な内容となっている。

答 流用元の工事請負費は、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修のため予算を確保していたもので、2カ年をかけて実施したところ不用額が生じる見込みとなったため、流用財源としたものである。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 41万7878円の決算額となっている開発行為審査事業では、久代4丁目の大阪空港合同宿舍跡地における開発行為が許可されているが、複数の事業者が別々に開発することにより通学路が確保されず子どもたちは迂回を余儀なくされるなど、住民に不便が生じている。こうしたことは他の開発地でも今後起こり得ることから、開発許可に当たっての市の考えを伺いたい。

答 単発的な開発の周辺への影響をまちづくりの観点で考えていかなければならないことは認識しているが、開発行為に伴う指導は開発エリアに限られ、基準に合致すれば許可することとなっている。ただし、開発指導要綱に基づく事前協議の中で各部署の意見も踏まえ

て開発事業者と協議しながら進めている部分もある。

そういった中で、例えば通学路について事業者に整備させることは困難であるが、周辺を含めたまちづくり全体にどのように対応するのかは課題であると認識している。

第5目 公園緑地費

問 公園改良事業において、社会資本整備総合交付金を活用した公園長寿命化計画に基づく遊具の更新が13基と成果報告書にあるが、遊具の更新に際しては、市から提示された数種の選択肢から地域が遊具を選ぶ手続きとなっていることから、より自由度を高めるため一から地域が選ぶことはできないか、市の考えを伺いたい。

答 社会資本整備総合交付金を活用し遊具更新に充当するに際しては、従前の遊具の同等品とすることが前提条件であるほか、公園の態様や面積その他の基準によって設置基準が定められているため、市から選択肢を提示させていただいている状況である。

問 市内公園の維持管理については、一部を自治会等に協力を依頼し報償金を交付しているが、成果報告書では「自治会等への報償金制度の見直しを含めた公園施設の維持管理全体のあり方について検討する」と示されていることから、当年度の実績を踏まえてその詳細を伺いたい。

答 当年度においても自治会等の協力を得て公園の維持管理を進めてきたが、自治会からは高齢化や担い手不足により対応が困難となってきているといったことを意見として聞いている。このため、報償金制度そのものが自治会にとって負担となっている側面があると考えられることから、現行制度の課題や問題点について今後は検討することとしている。

第4項 都市環境費

第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 1362万8747円の決算額となっている共同利用施設管理運営事業に関し、施設の老朽化が全体的に進行しており、特に騒音対策区域外となった施設については数年前から今後のあり方について地域住民と市が協議を行っているが、当年度における状況について伺いたい。

答 航空機騒音対策区域の縮小により区域外となった中国自動車道以北の8施設のうち、小花会館、栄根会館、下加茂会館については川西小学校コミュニティ推進協議会と協議を進めている。航空機騒音について一定の環境基準を満たし、航空機騒音対策施設としての役割を終えたことはご理解いただいているが、事実上の地域活動拠点として利用されてきた経過があることから、今後の維持管理方法等についてさらに協議していく予定である。

ただし、共同利用施設から地域の施設に用途を変更すると地元で維持管理経費を賄う必

要があり、大きな施設だけに光熱水費が多額となることから、水道料金を一般家庭並みにできないかといったことについては市として検討する必要があると考えている。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業では、平成25年度に開始し、当年度775万5000円を助成している親元近居助成制度は、事業廃止後の経過措置が当年度で終了し、8年間で705件の利用があったことが成果報告書に示されており、おおむね好評であったと捉えているが、市はどのように総括しているか。

他方、代替策とも言える空き家活用リフォーム助成については、開始年度の平成30年度は0件、令和元年度は1件、令和2年度は7件であることが示され、事業効果に疑問があると指摘せざるを得ないが、市の見解を伺いたい。

答 親元近居助成制度については、8年間で705世帯に利用されることにより2458人が親元近くに定住したため、この結果は大変な成果であったと受け止めている。不動産業者からも好評で制度の廃止が惜まれる声が聞かれたが、事業再検証の議論の中で、この制度が転居の動機となったのかは不透明であり効果が見えないという指摘もあり、終了する運びとなったものである。

一方、空き家活用リフォーム助成については、制度の問題点等について検証し、助成の要件を従来の「空き家期間1年以上」としていたものを当年度からは「半年以上」に変更したところ、件数が前年度の1件から7件に増加したもので、うち4件が半年以上に該当する方だったため、事業改良の効果はあったと認識している。今後も空き家が増加することや、本市には良質な住宅ストックがあることを踏まえると、本事業はさらに推進する必要があると考えている。

第2目 住宅管理費

問 市では、公営住宅基本計画に基づき、耐用年数が超過した木造・簡易耐火平屋建の住棟については入居者に住み替え先をあっせんして順次廃止する方針であり、当年度は384万2000円の事業費で21世帯が退去して残りは16戸となったとのことである。平屋団地には、入居が長期間にわたり、高齢となっている人が多いため、住み替えは丁寧に進める必要があるが、どのように対応しているのか伺いたい。

答 平屋団地からの住み替えのあっせんに当たっては、入居者に十分なヒアリングを行い、課題があれば持ち越さないようその都度解決していると認識している。また、令和3年度からは市営住宅の維持管理には指定管理者制度を導入しているが、平屋団地の住み替えについては、これまでの交渉経過もあるため引き続き市が責任をもって対応していく考えで

ある。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 救急活動事業において、コロナの感染拡大を踏まえ147万7000円で搬送用アイソレーター装置1台を購入した点について、使用実績などの詳細を伺いたい。

答 当該装置は令和2年度予算での購入ではあるが、コロナ禍の影響で納品が令和3年3月12日となった。当年度中の使用実績は4回で、令和3年度は現在のところ28回となっており、装置の故障や操作における人的ミスなどのトラブルも発生せず運用できている。なお、当該装置は、伊丹健康福祉事務所からの依頼に基づき使用するため、使用が重なる際には時間調整を図るなどにより対応している。

問 救急出場件数については、前年度より1188件減の7755件であることが決算成果報告書に示されており、請求資料によると、依然として8000件近い中であって現着所要時間の平均は7.2分と、非常に迅速な対応ができていると認識している。しかし一方では、北部の芋生、国崎、黒川、若宮の4地区で到着に10分以上要していることから、この点についてどのように分析しているのか、また、改善に向けた方策について伺いたい。

答 これらの地区については、最寄りの消防署から出動できなかつたり、黒川・国崎では目標物のないような場所で事故が起こり、現場の特定になかなか至らなかつたりという事案があった。このほか黒川地区での特徴的な要因としては、春から秋の行楽シーズンは出動要請が増えるが、妙見山頂まで行かなければならない場合があり、国崎地区では、広いゴルフ場の中に入って活動する事案もあり、10分を超えたものと分析している。

対策としては、119番通報受信から出動までの時間のさらなる短縮に努めること、現場の地理調査、AVMのナビゲーション機能による最短のルート確保のほか、他市町との消防相互応援協定の有効活用などが挙げられるが、通報受信時点で重症と判断でき、距離的な問題でどうしても時間がかかる場合は、ドクターカーやドクターヘリの出動要請も視野に入れて対応する考えである。

第3目 消防施設費

問 決算成果報告書によると、令和2年度には設置後50年以上経過する道路下等に埋設された公設防火水槽9基について補強修繕を実施し、7基は未実施とのことであるが、本市における道路下等の公設防火水槽の実態のほか、点検の方法等について伺いたい。

答 道路下等の公設防火水槽 16 基のうち、記録のある限りで古いものは昭和 36 年以前に設置されている。道路下の防火水槽自体がどの程度の期間使用に耐え得るか明確な基準はないが、過去に国からの通達に基づき関係機関が調査したところでは、コンクリートの寿命が一般的には 50 年程度であることや道路下で常に荷重がかかることを勘案すると、50 年以上経過したものは危険であるとの見解が示されていることから、残る 7 基についても計画的に補強を進める考えである。

なお、点検について特に法的な定めはないが、各消防署では防火水槽に限らず定期的に水利調査を実施しており、市民からの漏水の通報等があった場合には適宜対応している。

第 10 款 教育費

第 1 項 教育振興費

第 1 目 教育総務費

問 請求資料によると、教職員の療養休暇の取得状況は、小学校で 11 名、中学校で 3 名、特別支援学校で 3 名となっている。

学校現場における働き方についてはこれまでからさまざまな課題があるが、当年度からは通常業務のほかにコロナ対策に関する取り組みが新たに加わり、さらに負担が増している。このような点を勘案すると、教職員に対する精神的ケアは非常に重要であると考えことから、市の取り組みについて伺いたい。

答 計 17 名の療養休暇取得者のうち、10 名は精神的症状によるものとなっている。教職員に対する精神的ケアとしてはストレスチェックを年 2 回実施しており、結果を踏まえて希望者に対して医師の相談が受けられる態勢を整えているほか、結果は所属長である学校長を通じて返却することから、学校全体としての取り組みの際の参考としていただいている。

第 2 目 教育振興費

問 教育情報推進事業において、12 億 4899 万 6000 円を支出し、国の G I G A スクール構想により、学校内のネットワークの更新や市立学校の全児童・生徒へタブレット端末の配備を行っているが、タブレット端末の故障等の発生状況のほか、維持管理経費の取り扱い等について伺いたい。

答 タブレット端末の破損等については令和 3 年 3 月末までに 140 件発生しており、修理に時間を要する場合は予備の端末を用意し、授業等に不都合が生じないように配慮している。

なお、業者への修理依頼はメーカー保証の範囲内で対応しており、費用は発生していないが、今後、保証期間経過後の対応について検討していく必要があると考えている。

答 今回は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によりタブレット端末を一括して購入しており、基本的には維持管理のためのコストは発生しないが、5年後の更新時には、リースまたは購入を選択した上で改めて費用が必要となるものである。

問 G I G Aスクール構想におけるソフト面での対応として、G I G Aスクールサポーターを当年度は4校に1名配置して授業支援を行い、決算成果報告書には次年度以降も配置する方針が示されている。各学校ではさまざまな課題が生じることと考えるが、サポーター間及び市教委との間で情報共有ができているのか伺いたい。

答 サポーターには月1回の報告書の提出を義務付けているほか、同じく月1回、サポーターと市教委の担当とで会合をもち、課題や成果について共有した上で、好事例についてはその他の学校でも実践するなどの取り組みを行っている。

第3目 学校教育推進費

問 学校教育支援事業において、課外活動教育支援事業として、業務委託料157万1000円により、部活動においてICTを活用した外部コーチによるオンライン動画での遠隔指導を実施し、その指導が効果的であったことが成果報告書に示されている。当該事業は教職員の業務軽減につながるほか、地域部活動や地域スポーツでの活用も期待されるが、当年度における取り組みについて伺いたい。

答 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の取り組みとして、文部科学省からは令和5年度までに地域部活動への一部移行を求められており、本市においても取り組みを進めているところである。当年度は、各学校への周知や関係部局との調整、大阪成蹊大学との共同調査、部活動における指導員の拡充を行うとともに、移行の受け皿となるべき地域学校協働本部活動を3小中学校区において発足した。今後とも、児童・生徒にとって効果的で教職員の働き方改革につながる部活動の運営に向けて検討を続けていきたい。

問 教育研究事業において、成果報告書によるとオンラインによる教職員研修の実施にかかる経費として、備品購入費67万6000円が支出され、オンラインによる教職員研修により非違行為防止研修を実施したとのことであるが、これについて詳細を伺いたい。

答 管理職はこれまで非違行為防止について、県教委が開催する研修等を受講しており、教職員についても、各学校で管理職から非違行為防止について指導を受ける体制は整っていたものの、研修を受ける機会がなかった。このため、令和2年度は情報管理、体罰防止について市がオンラインで新たに研修を実施したもので、各校から1名の教職員が受講し、受講後は各学校の教職員において情報共有を行っている。

問 中学生学習支援事業において、コロナで登校日数が減少したことにより学習に不安のある中学生を対象として、コーチングによる学習支援を業務委託料5629万2706円で実施しているが、これを決算成果報告書に示されている参加生徒数333名で除すると、1人当たりの経費は約17万円となっている。コロナ禍にあってはこの額もやむを得ない面もあるが、市の見解を伺いたい。

答 当該事業については、費用対効果という観点では評価が難しい結果となったが、取り組みを検証した結果、今年度はさらなる周知が必要と考え、QRコードを用いて申し込みを容易にしたほか、学校の協力を得ながら懇談会等で本事業の紹介を行った。また、令和2年度に本事業に参加した生徒からは「集中した環境で学習したい」という声があったことから、今年度は複数の部屋を確保し、生徒の学習環境を改善した上で事業を実施している。

問 留守家庭児童育成クラブ事業に関して、請求資料によると、年度当初に各小学校区で相当数の待機児童が発生しており、特に低学年の待機児童が27人であることから、待機児童解消に向けた取り組みについて伺いたい。

答 当年度では、けやき坂小学校区に民間育成クラブを新設するとともに、相談に応じてファミリーサポートセンターを案内するなど、待機児童の解消に向けて対応している。今後、民間事業者参入を含めた新たなクラブの開設や、夏季休業期間中のみの開所を検討していく考えである。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 小学校図書整備事業では、成果報告書によると平均蔵書達成率が100%以上を示し、量においては充足されてきている。しかし、成果報告書に記載しているとおり、「蔵書数の拡大だけでなく、学校で本に出会い、良い学びにつなげてもらう」ことこそが学校図書館の役割であり、そのための環境整備は不可欠であることから、この点における市の取り組みについて伺いたい。

また、学校図書館の充実度合いは貸出数等の指標によって確認が可能と考えるが、当年度中の利用状況について伺いたい。

答 蔵書率充足の次のステップとしては学校図書館の環境整備が重要と考えることから、限られた予算の範囲内での購入書籍の選択とあわせて書架の配置についても各校とも工夫しており、当年度は中央図書館と連携して、図書館の職員に学校に来ていただき、本の選び方や書架のあり方について指導を受けるといった取り組みを行った。

また、一部の学校では、新たに図書を購入する際に子どもの要望を聞くことで貸出回数が増加したと聞き及んでいるが、市教委では、数値として全校の貸出回数や率について把

握していないことから、今後は把握するよう検討していきたい。

問 小学校教職員人事管理事業では、県補助金を活用して小学校へのスクール・サポート・スタッフの配置に635万7000円を支出しているが、その効果等について伺いたい。

また、決算成果報告書では、小学校2校及び特別支援学校にスクール・サポート・スタッフが未配置となったことが示されているが、その理由について伺いたい。

答 各学校からのスクール・サポート・スタッフに対する評価としては、これまで教職員が行っていた印刷作業やプリントの仕分け等の事務的な業務、さらにコロナ対策としての消毒作業に要していた時間が大幅に削減され、教職員が児童と交流や教材研究に取り組む時間を確保することができたと聞き及んでいる。

各校への配置状況については、本事業は当年度の6月補正予算で予算措置されたものであり、翌7月から各校に対して配置を推進したものの、新たな職員の配置に関して慎重な姿勢を示す学校があったため、結果として一部の学校では未配置となった。しかし、令和3年度に入ってから全校への配置が完了している。

第3目 学校保健費

問 児童健康管理事業において、成果報告書によると令和2年度に実施された各種健康診断のいずれの健診項目においても、治療勧告数に対する病院受診率が前年度より低下していることから、この要因について市の見解を伺いたい。

答 当該受診率については、幼児・生徒、養護学校の児童・生徒にも同様の傾向が見られており、その要因としては、コロナ禍における病院への受診控えや、法律上では6月末までとなっている健康診断の期限が年度末まで延長されたことにより、夏休み前に実施している個人懇談等での保護者への受診勧奨ができなかったことによるものと考えている。

第3項 中学校費

第2目 学校給食費

問 中学校給食運営事業において、川西市中学校給食センター整備・運営事業PFIアドバイザー業務委託料として397万1000円が支出されているが、令和2年度における委託業務の内容等について伺いたい。

答 令和2年度における委託内容は、事業者選定における委員会の運営や審査資料の作成支援、バリュー・フォー・マネーの再検証、基本協定や事業契約の締結支援等の業務であり、その結果、日本国民食(株)を代表企業とするグループをPFI事業者として選定し、契約金額64億4101万215円で(株)川西学校給食サービスと事業契約を締結したところである。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 小学校施設維持管理事業において、決算成果報告書によると陽明小学校に「みんなのトイレ」を設置したと示されているが、当該トイレに設置されているサインの仕様等について詳細を伺いたい。

答 当該トイレの入り口には、誰もが使用できるよう性別の表示はなく、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、障害者、高齢者、幼児、妊婦をピクトサインで表すとともに、文字で「どなたでもご自由にお使いください」という表示のサインを設置している。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

3. 特記事項

請求資料あり(1. 職員定数管理計画に基づく必要職員数と配置実績の推移 ほか)

議案質疑資料あり(1. 市内民間施設の一時預かり保育料について、最低額と最高額について ほか)

4. 審査結果

原案認定(賛成多数)